

令和6年度第2回葉山町総合計画審議会議事録

日 時：令和6年6月3日（月）14：00～15：45

場 所：葉山町役場庁舎3階 議会協議会室1

出席者：臼井会長、近藤委員、高梨委員、津吉委員、富樫委員、伊藤委員、
町田政策財政部長、佐野政策課長、大屋主任、関田主事

欠席者：陸永委員、福安委員、早川委員

開 会

○事務局（大屋政策課主任）

皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻より若干前ですが、本日出席予定の委員の皆様がおそろいになりましたので、これより令和6年度第2回葉山町総合計画審議会を開催させていただきます。

今回より、役職の交代によって新たに委員になられた方が1名いらっしゃいますので、委嘱状は机上に先ほど配付させていただきましたが、後ほど一言、自己紹介いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

また、毎回のお願いですが、発言の際はスイッチを入れてからお話しいただきますようお願い申し上げます。

それでは、臼井会長、お願いいたします。

○会長（臼井正樹）

大分暑くなりまして、これから2時間ぐらいの予定ですが、令和6年度の第2回の総合計画審議会、どうぞよろしくお願いいたします。

タイムスケジュールでいくと、パブリックコメントにかける前の審議会は今日が最後になります。ですので、大枠で直しておいたほうがいいことについて、今日どうしても直しておいたほうがいいことについては今日御意見いただきたいということと、それから、こうしたらもっとよくなるかなとかっていうものが追加であれば、今日でもいいし、あるいは今週中ぐらいかなと思うんですけど、大屋さんのほうへお出しいただいて、もちろん、できている方は今日でも構いませんが、それで修正が可能かどうか、私と、それから事務局で整理をさせていただければと思います。それが、今日そこまでやっておかないといけないということです、ということで、どうぞよろしくお願いします。

《会議の成立について報告》

《新委員の自己紹介》

《傍聴人入室》

《資料確認》

1 第五次葉山町総合計画の策定について

○会長（臼井正樹）

それでは、開会の頭の諸確認が終わりましたので、議題に入っていきたいと思います。

次第にあります、2の議題の今日御用意している議題は、（1）第五次葉山町総合計画の策定についてということになります。

総合計画の素案について、事務局のほうから御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

《事務局より説明》

○会長（臼井正樹）

ちょっと時間をかけましたけれども、修正した箇所について丁寧に御説明を頂くことができました。ありがとうございます。

資料1を受けて、この後、ディスカッションに入りますけれども、どこからでも結構です。何か御意見ありましたら御発言ください。いかがでしょう。

○委員（高梨麻美）

細かいことはまた改めて事務局のほうにお話しするところだと思うんですが、まず最初に、全体的に1章の1節の1が両方とも同じ数字に見えてしまって、これはどっちか分かりづらいというところがあったので、できればローマ数字とアラビア数字にするか、あるいは1と（1）にするとか、段が見やすいようにしていただけるといいなと思いました。

本文のほうに入っていくと、2ページ目のところの図があって、その上に説明があるんですが、「基本計画は1期4年間、実施計画は年度ごとの予算事業と連動し、毎年見直すこととします」というふうな文章のところについて、基本計画の見直しも毎年やるようにも読めてしまう形ですが、下の図を見るとそうではなくて、前期の3年目から4年目に見直し作業をするということだと思うので、それが分かるよう本文も明記をしたほうがいいと感じました。下の図の基本構想や計画、実施計画の部分が一番大事なところだと思うので、ここもユニバーサルデザインフォントではっきり見えるようにしていくほうがいいなというふうに感じました。

あと、ちょっと細かなところは飛ばして、11～12ページの、4の2で、「町民の想いから見るま

ちの姿」を示していただいているアンケートでは、町民の思いとして、葉山町の強みについての説明が書かれています。そこで3つの姿というのを推進していくというふうに出しているんですが、これは恐らく、町民としては実現している今の強みをここでは書いていると考えられます。一方で、5の冒頭では、「こうなるためには」という論調で文章が進められていて、実現するための目標が書かれているように読めるんですが、そうではなく、もう現状ではこれらは実現している強みとして町民は答えているのではないかと考えます。そのため、5の冒頭の部分の、例えば「学び続けたくなるまちであり続けるため」という趣旨の文章に本当はなるべきじゃないかというふうに考えます。

この5の冒頭の文章のところのかぎ括弧なんですけど、前の文章からのつながりを見ると、「まち」までをかぎ括弧の中に入れて、それであるためにこういうことが大事であると私たちは考えていて、それは継続してやっていくっていう論調になったほうが、4とのつながりが分かりやすいと思いました。一方で、それだけではなく、新しく入れていくことや、後ろのほうの「健幸」や「楽校」や「連継」につながる観点というのがここで論じられていないと、後ろでなぜその3つが出てくるのかが分かりづらいというふうにも感じました。

同じことが基本計画のほうでもあって、19ページのところの説明文を見るときに、「健幸」、「楽校」、「連継」という言葉が図の中で大きく示されているんですが、一体これがなぜどこで出てきたのかがここまで読んでいて分からない形になっているので、せめて簡潔に本文中にその説明があって、詳しくは何ページで説明するという形のほうが、図の意味が分かるというふうに感じました。

○会長（臼井正樹）

今のは逆の言い方をすると、図がなくても、例えば3～4行で、キーワードに関しての説明をここへ入れちゃったほうがわかりやすいということですね。

○委員（高梨麻美）

はい。分からない図が来るよりは、説明文があったほうがいいと思いました。もしくは、説明文があってこの図が出るなら分かります。

説明として書いてくださっている言葉は、21ページと一番最初の体系図のところでもあるんですが、この文自体も結構分かりづらいなという気がちょっとしていて。「健幸」のところは、この前と変わっていないところを今申し上げて恐縮なんですけど、美しく豊かな自然環境と考えたときに、そこには非生物も入ると考えられると、共生という言葉でいいんだろうかというのは少し気になりました。加えて、「楽校」の説明文のところに、学びをつくるというものに対しての形容

が2か所違う言葉が入っていたり、空間をつくるという言葉も入っていたりという形で、定義が何かというのが結構分かりづらいというふうに感じました。

本文の後ろのほうを読むと、24～25ページのところで「楽校」の説明があるんですが、その文章の一番最後の25ページの頭のほうを見ると、「学びを通してつながることの全てが「楽校」だ」という文章もあって、ここで言う言葉とその前で説明していることがまた違うという形で、私はむしろこの後半の「学びを通してつながることの全てが「楽校」」という捉えのほうが広いし、意味合いとしても伝わりやすいなというふうに感じました。

ただ、それを考えて後ろの施策のほうを見たときに、教育の31ページの①のところの「もっと、ワクワクする学びを」というものについて書かれているのは、学校教育課程、特に義務教育のところだけが記載されていて、25ページの頭の部分で言っている「大人こそワクワクし続けていることが大切だ」ということとここの文章の内容が一致していないように感じました。その前の文章を読んでも、24ページの丸の下のところの説明文の2段目のところで、「未来を担う子どもたちは、生まれながらにして多様で、優れた学び手です」ということで、こういうことを自然と繰り返しながら成長していきますという説明があって、子供はほっておいても自然にそういうことができるよというふうな趣旨に読めるんですが、決してそんなことはなくて、教育は環境を整えて、教師がそこで役割を担っていつているということを捉えていく必要もあると思いますし、子供だけを限定してここで書いている形になりますが、学習者をもっと広く捉えるというのがこの「楽校」の定義だったように感じるので、学校教育以外のことについても目を向けて、学習者がどういうふうに学ぶのか、その主体を支える教育者は何をするのかということが論じられるべきじゃないかなというふうに感じました。

○会長（臼井正樹）

このパートに関しては、町の教育委員会が最終的には責任は持てないといけないわけだね。だから、ここで議論をして、提案したことを教育委員会がどこまで消化できるかにかかっている。消化できたところまでの文章が最終的にここに載るというふうに、つまり、私たちが完全に教育委員会に「こうあるべきだ」って言い切って、消化不良を起こした状態でここに載るのはまずいと思うんだよね。だから、できれば消化してほしいけれども、消化どこまでできたかということが、次のステップでここに文章がどう載るかという話で理解してください、ということさえ分かっていたら。つまり、我々が思って、思ったとおりにこれを直したがゆえ、直したものを実施する主体が、というか、最後は町民を関わって実施するんだけど、でも、行政の理解と我々の理解がうまく合致しなければ、当たり前だけれども、それがハレーションを起こっちゃうわけです。そうすると、我々から発信して、行政が理解できたものがここに載って、その範囲で計画が動く

ということで御理解いただければと思います。そこだけはちょっとやむを得ない話なので。

○委員（高梨麻美）

ただ、少なくとも、25ページで書いていることとほかが一致するようにしてほしい。この1個の書物の中でどのように考えるのか、もう少し整理をしたほうがいいかなと感じました。

○会長（臼井正樹）

少し整理の足りない部分があるのではないかという提起ですね。そこを教育委員会のほうへお伝えください。それ、とても大事な話ですから。一通りまずは聞いちゃいましょうか。まだ残りがあれば。

○委員（高梨麻美）

「健幸」のところも、23ページの丸の中の言葉で、「健康に取り組む機会・場所」という表現が私はあんまりぴんとなくて。健康の維持増進に取り組むということではないのかなと。「健康に取り組む」という表現自体が何か所か出てくるんですが、ちょっと違和感を覚えました。

あと、28ページに出してくださった表、全部関わるじゃないかって思うと、そうなるっていうふうな気持ちももちろんあるんですが、例えば「ワクワクする学び」って考えたときに、それが子育ては関係ないのかなって思いました。あるいは「健幸」のところで、健康の維持増進とかを考えたときに、救急のところはつかないのかなとかいうふうなことなんかもちょうと気にはなるところが幾つかありました。

○会長（臼井正樹）

なるほど。例えば、23ページに黄色い丸があって、その中に「健康な生活」とか「健康に取り組む」、「健康を守る」ってあるんだけど、「健康を守る」はまだ分かる。健康を維持するとかっていうのと一緒に、同じだからね。「健康な生活」とは、生活に係る健康。つまり、生活がよい状態という意味での「健康な生活」という意味だから、これも使い方でもいいんだろう。ただ、「健康に取り組む」。「健康に取り組む」って何に取り組むんだか分かんない。健康であることに取り組むのか、健康の維持増進。健康の回復なのか。最終的に述語に当たる部分がないんだよね。

○委員（高梨麻美）

健康に何々に取り組むみたいに読めてしまう。

○会長（臼井正樹）

そうだよね。だから、ある意味、舌っ足らずな文章になっちゃっている。というのが伝われば議論はできると思うんだけど。

○委員（高梨麻美）

あと、29ページ以降の細かな施策のところのなんですが、冒頭の説明文のところの4行目のところが、「第1期基本計画期間の4年間に取り組む基本的な施策」というふうになっていて、四角囲みの中は「本基本計画期間に推進する基本施策を示します」ってなっていて、ここから後ろのほうで出てくる目標値がどっちを設定して目標値にしているかがちょっと不明瞭で、1か所だけはこれを「何々を4年間」って書いてあるから、これは1期のことだけ書いているのかなというふうに読めたんですが、ほかは基本的にどっちなのかがちょっと分からなかったんですけど、どっちでしょうか。4行目に書いてある一番最後は「第1期基本計画期間の4年間に取り組む施策です」ってなっていて、四角囲みの中では「本基本計画期間に推進する基本施策です」っていうふうになっていて、どっちのことがここ以降に書かれているかがいささか不明瞭に感じ、第1期のことを指しているのか、それとも全部のことを言っているのか、この「本」がどっちなのかが分かりづらい。

○事務局（大屋政策課主任）

これは1です。第1。

○委員（高梨麻美）

それで、1期のことのことが後ろに書いてある形で、目標値はその1期の最後の実現するものだっていうふうな形のものが後ろの説明のほうにもあるといいなと思いました。

1年目でこれぐらいとかじゃなく、4年後にここまで達成しているってということが書かれているといいなというふうに、目標値はそういうものですっていう説明があるほうがいいなと思いました。

○事務局（大屋政策課主任）

はい。分かりました。

○会長（臼井正樹）

文章を書くときに、上の黄色でくくっているところで「第1期基本計画期間」って書いてあつ

てさ、その下のところでは「本基本計画期間」って別の言葉になっちゃっている。だから、今の疑問が出るわけです。これ、同じ言葉を使っていれば、今の疑問ってそもそも出ないんだよ。

○委員（高梨麻美）

一番最後のほうに書いてくださっている5、49ページ以降に書かれている内容は、その前のところの各項目とタイアップして入るほうが望ましいなというふうに感じました。例えば、53ページのところでは、都市のインフラについて説明が書いてあって、県との連携などの話が載っているんですけども、その辺りが例えば39から40の防災・救急のあたりの防災対策に対して、県とか国にそういったところも呼びかけていくよってというふうな話があってもいいんじゃないかなというふうに感じました。あと、友好都市との関係とかも、文化のところで災害発生時の相互応援をやりまして48ページに書いてあるんだけど、これはむしろ防災のほうにあったほうがいいんじゃないかなというふうな形の、ほかのところの内容との確認というのををしていただけるといいなと感じました。

○会長（臼井正樹）

今のはちょっと難しいところだね。基盤分野で整理しちゃっていて、政策方針と政策テーマを表にした上で、それを下支えするプラットフォームみたいなものとしての基盤分野で書いているから、だから、具体の政策から一旦ちょっと切り離して整理したかったのがこうなったんだよね。

○事務局（大屋政策課主任）

そうです。はい。

○会長（臼井正樹）

だから、やれるとしたら、今お話があった幾つかの基盤分野の書き込みについて、政策方針や政策テーマの例えば、だから、全部を書き込むわけにいかないんだけど、例えば、こういうプラットフォームとしての機能を果たすとかっていうことを49ページ以降のところへ幾つか代表的なものを落とし込んでおいてあげるぐらいしかできないかな。完璧にやろうとすると、構造上、つくった体系図の構造自体が崩れちゃうので、代表的な土台としてここ、こういう機能みたいな話を書いてあげればいいのか。

○委員（高梨麻美）

はい。そういう形で入るといいなと思います。

○会長（臼井正樹）

はい。今のだと、何をどこまで直さなきゃいけないか、力業になるけど、それでもやらなきゃいけないことが明確になるので。

○委員（高梨麻美）

ざっくり以上にします。

○会長（臼井正樹）

ありがとうございました。あとまだ幾つかあると思うんですけど、細かなのは事務局へ後でお出してください。

はい。近藤委員、お願いします。

○委員（近藤大輔）

これまでにいろいろ意見を申し上げてきて、今回提示されたもの、すごいちゃんといろんな意見を取り入れてすっきり読みやすく仕上がったなという感想を持っています。

その中で、基本計画の部分で、今、いろんなお話ありましたけれども、これ、まとめ方としてはいいと思うんですが、29ページ以降、それぞれ政策方針があって、基本施策があって、申し上げたいのは施策の指標のところ、ここも非常にいろんなことを考えてここはつくられたと僕は見ていて感じます。ただ、これ、県でもある議論なんですけれども、PDCAで計画の進捗を追っていくときに、住民の満足度を成果指標に、施策指標に入れている部分が何か所があるじゃないですか。これってどうアンケートを取るのだとか、そのやり方によって非常にむらがあって、施策の進行管理をする上ではあまり僕は適切じゃないと思うし、4年後の計画であって、目標値が70%だ、65%ありますけれども、本来なら100%を目指すべきものじゃないですか。だから、もう少し客観的な指標に変えられないかなと。変えたほうが進捗管理もしやすいというか、政策としても見えてくるのではなかろうかなと。ちなみに、この満足度みたいなのは、定期的に町民アンケートみたいなのを取っているわけですか。

○事務局（佐野政策課長）

従前ですと、基本計画の改定の前ですかね。ですので、第四次でいうと5年に1回とか。ただ、それ以外に個別計画で取っている満足度もあったりするので、全部が同じじゃないんですけど、必ずこの項目、例えば、総合計画のやつで取りますよっていう項目については5年に一度、今回

の第五次でいうと4年に一度取るような形になるかなというふうには思います。

○委員（近藤大輔）

なるほど。いっそ違う指標にされたほうが最新の町民の意向を反映できるんじゃないかなと思いました。非常にこれは難しい問題だと思うんですけどもね。ここまでもう一踏ん張りでそういう満足度みたいな、抽象的とは言わないけれども、もう少し客観的に見れるような指標にされたいんじゃないかなと、意見として申し上げておきます。

○会長（臼井正樹）

逆の言い方をすると、だから、ここの部分は目指そう値みたいなもので全部設定しなくてもいいよねって話になっているんだけど、でも、例えば、アンケートを取らなきゃ分からないようなものではなくて、例えば、こういうのは非常に載せにくいけど、これはマイナスの事例で使わないでほしいんだけど、例えば、保育行政に対する町民の注文が減った、つまり、ニーズとして充足していけば、町民のニーズで担当セクションへ入ってくる意見がこう変化したみたいなものがあるかもしれないし。つまり、取れそうなもの、あるいは、そんなに無理しなくてもデータとして何か置き換えられるようなものがあるならば、意識的にそれに置き換えてもいいのではないかなというふうな積極的な御意見ということで取らせていただくと、とても町としてはありがたい話になるかもしれない。

○委員（近藤大輔）

積極的な意見として申し上げます。

○事務局（佐野政策課長）

ありがとうございます。

○会長（臼井正樹）

変な話だけど、例えば、ここではないけれども、例えば、人権が何かで指標みたいなものをつくろうとかっていう話になったら、例えば、人権に関する相談の件数とか、あるいは虐待の件数がどう変化したのかみたいなことで、その結果として政策がどうだったのかっていうふうに判断してもいいわけで、人権の意識が高まったどうかをアンケート取るっていうのは非常に訳分かんない答えしか多分出てこない。だから、そのときのその人々の思いみたいなもので、エモーショナルなものをアンケートで吸い上げて、どこまで政策を考える前提としての数値として適当かどうか

かの議論がうまく説得力がないようなものであれば、ちょっと別のものに変えてもいいんじゃないかっていうことですよね。

あとはいかがでしょう。はい、お願いします。

○委員（富樫俊夫）

先ほど話があった「楽校」のところ、また少しだけちょっと話をさせてください。別に私は直接この記述に関わったわけではないですので、審議会委員としての立場ですから、これはこういうふうに書いたよとかそういうことではなくって、客観的にこれを見させていただいた段階での意見ということでお話をさせてください。

今、教育委員会のほうでここに書いてある中身をこの4年間でやっていこうという意思是、それは私も伝わってはおります。ただ、そうは言うものの、今、高梨委員がおっしゃったように、ほかの大人の部分もというところで、それが書いていないかという、決して書いていないわけではなくって、32ページの4番のところで「もっと、生活に学びを」というところでいくと「生涯にわたって」というワードが入っていたりとかありますので、決して一部の義務教育の子供たちだけに限ってではないなというふうには見させていただきました。と言い方をするのは変な話なんですけれども。ただ、やはり教育のスタートというのが子供たち、義務教育のスタートだと思いますので、そこを重く書いたんだろうなというふうに思います。そこはそこで私はよかったのではないかなと思います。

ただ、それにつながっていきながら、ワードとしてこの黄色でもって入っているところも、「学びを通してつながることを「楽校」と捉え、社会と個人のウェルビーイングを最大化していく」という大人への部分もきちんとワードとして入っているのかなというふうに見させていただきましたので、そういった観点で言うと、決して義務教育だけに限ったことではないというふうに私はこれを読ませていただいたところです。

また、もう一つ大きくこの4年間の中で取り組まなきゃいけないのは、学校の老朽化というところも非常に大きいところであるので、学びの空間というのは恐らくそのことであろうというふうに解釈をさせていただくと、一つ大きな中身がきちんと適切に入っていたんじゃないかなというふうに思います。ただ、委員長がおっしゃられたように消化不良を起こしてはいけませんので、文言・ワードのところは私から直接伝えるというわけにはいきませんので、政策課のほうでお伝えいただいて、微妙な修正があればというところでもありますけれども、私は結果的に見ると、そういったワードというところは入っていたのかなというふうに思いました。以上です。

○会長（臼井正樹）

御意見ありがとうございます。中でも2通りの意見があったということも含めて教育委員会にバックしていただいて、それでより議論を深めてください。そこが一番大事なので。ここが全部、繰り返しただけ、全部決められるわけではなくて、実施部隊が理解したところまでしか進まないというのは当たり前の話なので。そうすると、その課題認識、あるいは、それに対して何をしなきゃいけないのかっていう議論が深まるのがとても大事だというふうに考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

あといかがでしょう。

○委員（津吉彰郎）

防災のところなんですけれども、見てみますと、この1月の能登の震災の教訓で、半島部分で起きたということで、一番ショッキングだったのは水が来ないという、いまだに来ないという話でした。葉山町は割合、水道管を切り替えるなどをやっているようなんですけれども、その辺のそういった災難に対する備えみたいなものがどのくらいに進んでいるのかがよく分からないものですから、こういった計画に織り込んでおかなくていいのかなというふうに非常に思いました。

あわせて、あまり触れていないところで、重要度からいうと少し低いのかもかもしれませんが、葉山の売りは御用邸を除けば海と山の緑という感じですが、山の緑に対しては一体何をやっているのかというと、中に入っているところがありますけれども、極めてまだ恐る恐るの部分しかやっていないという感じがいたします。現には、里山が云々ということで運動している方々もいらっしゃいますけれども、まだ町の施策としてあんまりはっきり出ていないという感じがいたします。

私どもの住んでいるところの周辺もかなり雑木林がもう繁茂いたしまして、登ってみても何の景色も見れないというような山になっておりますが、あれが少し手が入れば大いに町民の健康にも資するでしょうし、また、ある種、近隣からの人の呼び込みと申しますか、観光資源的なものにもなるんじゃないかと思うんですけれども、ちょっとその辺が資源を生かすという意味での方策になっていないので、ちょっとどこかに入らないかなと思って、少し我田引水的ではあるんですけれども考えましたので、ちょっと発言いたしました。以上です。

○会長（臼井正樹）

ありがとうございます。あとはいかがですか。

○委員（高梨麻美）

今おっしゃっていただいたの、私も産業や観光のところで、4で「海の豊かさを守る」があるんですが、SDGsの15の陸の豊かさについても入れて、山の自然環境の豊かさも守っていくのも大事な観光資源として考えてもいいんじゃないかなと感じました。野鳥を見に来たり、今の時期だと蛍を見に来たりされている方もいらっしゃるようになります。以上です。

○会長（臼井正樹）

そもそも、例えば、厳密にいうと、海岸線の管理は県だよ。だから、県と町の関係で一定のことを申し出たりするのは可能だけど、町ができるのはかなり限定された話ですね、海そのものに関しては。

山に関しては、例えば、これはまた課題があるはずなんだけど、その課題をどこまで町として主体的に可能なのかって、ちょっとコメントできますか。例えば、鎌倉から逗子、葉山にかけていて、山のハイキングコースというのは、知っている人は知っているとていいハイキングコースが幾つもあるわけじゃないですか。でも、そのハイキングコースって例えば土地の所有者の問題もあり、それから民有地も中にはありの中で、その整備の問題って、どこまで行政が関われる可能性があるのか。町としてやれそうなことの範囲みたいな、少しコメントを頂けると。お願いします。

○事務局（佐野政策課長）

はい。ありがとうございます。今、臼井会長からお話があったとおり、基本的に海岸線は、公の管理すべき場所、それから、山林については基本的にはその所有者、ほぼほぼ町ではありません。例えば、三ヶ岡山緑地、町のどこからも見えると言われていたあのシンボルと言われるところは、昭和32年だったと思うんですけど、近郊緑地の特別保全地区に御指定いただいて、そこを県が買い上げを行ったおかげで今でも管理が行き届いている。買い取ってくださったのが神奈川県の方なので、そこにはハイキングコースがあって、そちらの整備もしてくださっているという状況です。

当然、民地といえども山の中には私有という、いわゆる個人の所有になっていない部分があるので、仙元山のハイキングコースなどについては一定、町として公の管理の中で行っているところもあります。基本的にはこの17.04平方キロメートルという土地の中で、その中で3分の2が山林だと言われているんですけど、ほとんど公有地はないんですね。ですので、そういう意味では、その関わり合いをどこまでというのは、NPOの手を借りたり、いろんな主体が取り組んでくださっているところなんですけど、なかなか行政でここはこうすべきというような部分がな

いので、今、大枠では、先ほど言った海の部分は産業・観光のところに記載しているんですけども、緑地という管理の中で、山林については自然環境という中で整理しているというのが、今、この総合計画の立てつけになっています。

○会長（臼井正樹）

ということは、逆に言うと、今の部分の枠組みを変える努力をしないと、あるいは、ボランティアセクションが介入して、それでみんな、町民の皆さんのお力を借りながら、例えば、その部分にこうアプローチするとかっていうことを町が間に入って調整するとかっていう、そういうプロセスを経ないと本格的には進まないということですよね。だから、今の部分は計画そのものには書き込むというよりは、そのもっと手前のところでやらなきゃいけないことがあって、それが審議会の中で話題になったということをやちゃんと担当セクションにお伝えください。

例えば、私、生まれ育って小学校入るまで鎌倉なんです。もう随分昔に亡くなった父に、小学校入る前の段階で、建長寺の奥のほうに半僧坊って有名な場所がありますよね。あそこを裏山からハイキングで連れて行ってもらったことがあって。かすかに記憶に残っているんですけど。でも、ああいうのって、つまり、建長寺が多分持っている土地がかなりあって、鎌倉の山沿いのハイキングコースの中の話で、あの類いのってみんなで努力をしないといい環境は守れないですよ。それはそれで、逗子・葉山も含めて貴重な財産をどうやって守るか。それは海岸線の美化をどう続けるのかとか、海岸線を汚くしないとか、ちょっと見るに堪えないような状況にならないようにどう守るかみたいな話と似たような話で、それは今の枠組みだとずっとできなくても、でも、住んでいる人の力も借りながら、町としてはここまでは主体的に関わる意思があるけれども、さあどうなんだみたいな議論を起こさないと、その先に行かないですよ。だから、それをするとしても、でも、葉山にとっては大事な話ですよ、葉山の自然環境を守るという意味では。という意見があったとお伝えいただければと思います。

○委員（津吉彰郎）

具体的に土地の所有権みたいな話に入れば、いきなり戸惑うわけですよ。これ、防災の観点からいいますと、私どもの長柄下町内会は、西のほうをずっと山に囲まれていましてね。全部民有地なんです、接しているのは。だから相手も民有地。これで事故が起きたときに、どういうふうに誰が責任を取るんだみたいな話になると、当然のことながら民・民だという話になるわけですよ。民・民で経済力があれば何とかするんでしょうけれども、ならないから問題になるので、このところは行政も少し協力する格好で、民有地同士のトラブルにならないような活動を起こすということが肝腎だと思うので。そういうことは長期的な話ですから、用地問題を解決するみた

いな話になれば、それならもうずっと永久に無理かもしれない話ですよ。ところが、防災という観点で考えれば、いきなり解決は近づいてくるんじゃないかと私は思っておりますので、ぜひ、積極的な関与をお願いしたいと思っております。

○事務局（佐野政策課長）

私も実は本籍地が長柄下町内会にある人間ですので、おおよそ、今、長柄下町内会、先ほど言った西側の、急傾斜崩落危険区域にやはり指定されるような手つかずの急傾斜の土地が結構あることは承知しています。私の聞いている限りでは、堀内側から急傾斜の工事が進んでいると。結局、それを可能にするのが、近藤委員がいらっしゃる中で釈迦に説法みたいな話なんですけど、結局、民有地の方がそこについて合意をしてくれないと、急傾斜の危険区域には指定できないということもございまして、当然、行政としても入りながら、安全のためにそういった工事というような話をしています。徐々に徐々に、見栄えは若干、緑がなくなってコンクリートで固めてしまったりという部分はあるんですけども、近年のいろんな様々な工法の開発によって緑を少しでも残しながら、見せながらそういった工事も進んでいますので、またその辺、神奈川県さんと連携して、住民の方の安全のためにそういった区域を増やしていったら、工事が進むようにという形で行政としてもやっていきたいと、そんなふう考えているところです。

○事務局（町田政策財政部長）

補足になって恐縮なんですけど、例えば、具体的な例を申し上げると、今年度、議会でも今年度の予算をお認めいただいて、既に準備は着々と進めているんですけども、先ほど津吉委員がおっしゃられていたように、民地、これ、空き家の問題も共通してくるんですけども、私有財産のところ行政がどこまで立ち入るかって非常に難しい問題なんです。ですが、防災の観点から申し上げますと、そういった民地において所有者として責任を持って安全を管理してくださいというのを行政が周知・啓発することはできるんです。その中で、今年度の予算で、例えば、危険木の伐採の補助金という制度があるんですけども、それに誘導するために、地域の方々の協力を頂いて、町歩きをして「ここは危険だよ」みたいな、そういった点検をした上で、「あ、そうなんだ。ここは危険なんだな。じゃあ何か手だてを打たなくちゃいけないな」というような一つ策を新たに打ちます。それが具体的な例なんですけれども、総合計画の話に移せば、例えば40ページのところに、地域防災力の向上というところで、私も政策財政部に来る前に総務部で部長を3年間やっていましたので、防災のところはいろいろと研究していました。突き詰めるとやっぱり役割分担なんですよ。自助・共助・公助、よく聞かれると思うんですけども、行政ができることというのは、やっぱり財産上の問題と財政的な問題、マンパワーの問題、いろいろ含めて限りがあるので、

お互いに支え合ってやっていくというところは、総合計画の中では、まさにこの第五次総合計画では持続可能なまちづくりというのが大きな肝になりますので、そこは大々的にうたわせていただきます。そういったところでぜひ読み取っていただけるとありがたいなと思って聞いておりました。

○会長（臼井正樹）

ありがとうございます。少なくとも計画に落とせるのには限度がある。限度があるけど、現実には様々なニーズがあって、計画に落とし込めない部分についても、日常的な中でよりよくするために何か議論を継続して、その地域の方でしていただくことは大事かなと思う。だから、そうしないと、例えば、里山の中の自然探索の歩道みたいなものをきれいにするなんて話は進まなくなっちゃうということじゃないかと思います。計画は計画でつくらなければいけなくて、これはもちろんできるところとできること、あるいは、町と住民両方で協力し合ってできることを書き込むというのは大原則になりますけれども、でも、それでおしまいではなくて、もっといろいろ本当だったらやりたいことはあるということがあって、その課題意識がこの審議会の中で議論があったということを担当セクションにお伝えいただきたいと思います。

まだ時間ありますけど、あとほかに御意見ありましたら。はい、お願いします。

○委員（伊藤康孝）

私の場合は、葉山町に在住ということではなくて、横浜市に今住まいがあって、通って仕事に来ているという人間なので、ちょっと視点が違うのかもしれないんですけども、1回、2回出てきまして感じたことが、「葉山みらい日記」ですとか、町民のアンケートの答えとか、この辺、素案に載っている部分を見ると非常にポジティブな感想・意見しか載っていないという。中にいろんな世代のアンケートも含め出されていると思いますし、ネガティブな意見というのは本当に葉山町って出てこない町なのかなというのがちょっと驚きました。あるのならそれに基づいて施策だったりとか政策だったりとか、具体的にどんなことをしますっていう中身に関しても、ちょっとビジネスチックになるのかもしれないですけども、優先順位的な、全部やりますっていうふうに風呂敷広げるといよりは、この施策の中で例えば喫緊度だったりとか、難解度だったりとか、その辺を順位づけしてやることを整理して優先順位して何か順番に並べてみてもいいのかなというふうに思いました。

○会長（臼井正樹）

ありがとうございます。個別具体の町民のニーズに関しては、多分、町に受け止めるフレーム、

枠組みがあるんじゃないかと思います。だから、例えば、ごみの集積場所の清掃の問題だとか、あるいは、子供たちの学校へ通学するときの安全性、道路の安全性の問題だとか、あるいは、買物で何がどうしてもどこが不便でみたいな話だとか、その類いの話っていうのは、多分、町民向けの広報・広聴をするセクションはあると思うので、そこへ一定のルートで情報は入ってくる。その中で緊急性の高いものについては、当然だけれども、総合計画の話とは別に緊急性の高いものについては、町の例えば年度ごとの予算編成の中で議論するなり、あるいは、補正予算なりしながら、緊急性の高いものは個別に対応していくという話になります。でも、緊急性の高いものかどうかは別にして、町の将来に向けて何をどうしていくのかというのは、基本的な考え方みたいなのは持っていないと、個別対応で町民のエモーショナルな情動的なニーズだけで議論していくと、町全体として何を目指しているのかがよく分からなくなっちゃう。だから、全体として町及び町民との合作で総合計画をつくり、4年単位の先の未来、それから、もう少し先の十何年先の未来を描いた上で町の在り方の議論をしておくのがここだろうなと。しかも、それが絵に描いた餅にしないためには、一定の事業はそこにぶら下がるんだろうなと。ただし、今回は事業の個別の計画するものは単年度の予算に任せることにして、4年単位で基本計画を考えることで置いておこうと。だから、その先に向けてのあるべき町の望ましい町の姿を議論している。その町の姿というのがエモーショナルな具体の町民の声で今困っていること、あるいは、具体的なニーズそのものに対してどうするかという話とは少し次元を変えて整理をしているということで理解をしていただければと思います。だから、逆に、今お話があったものは、計画にあるなしにかかわらず、町民の方は町に対して発信をしていただきたいということが、していただくということが大前提になっているということですよね。

私から1つだけいいですか。57ページで進行管理の図があるんですけど、PDCAの図なんですけど、対人援助の世界では、PDCAの最初はこれプランからスタートしているんですけど、プランの前にアセスメントってあるんですよ。アセスメントっていうのは評価という訳もありますが、現状を正確に把握することなんです。つまり、今どういう状況にあるのかということの認識をみんなで共有する。それに基づいて何をどうしたらいいのかっていう計画を考えるのが出てきて、PDCAに入っていく。PDCAだからチェックでいいんですけども、例えば、論文を書くときは、ここはエバリュエーションっていう単語を使うんですよ。それが評価っていう。評価とアセスメントは違いまして、アセスメントは状況をきちんと把握すること。だから、時々、翻訳でアセスメントを評価って訳しちゃっているものがあるんだけど、アセスメントのままのほうがいい。エバリュエーション、評価って使うのはエバリュエーション、チェックのところを何かをやったことに対して効果があったのかなのかっていう、そういう趣旨のチェック。だから、本当は入り口にアセスメントがあって、それからPDCAがあって、もう一回、プランの変更みた

いなところへ戻るかどうかという図なので。もし、これでも意味は通じるけど、より正確に書くなら、今回は計画をつくっているの、つくるために調査もしているの、そういう意味ではアセスメントの部分をもうやったわけですね。だから、アセスメントからスタートして、プランに入ってPDCAのほうがよりいいかなと。PDCAの中にアセスメントがないんですけども、入れて書かれたほうがきれいかなと思います。

○事務局（町田政策財政部長）

今の臼井会長の御意見で思いましたが、アセスメントというところの現状把握というところは、もし書き加えるとしたら、例えば第四次、現行の計画の総括に当たるのかなというところで私の頭ではそしゃくしていましたので、そこを何か記載のところでやられればいいかなというふうに感じました。

○会長（臼井正樹）

アンケート調査をやったらもうアセスメントで。そうしてあげないと、アンケートをやった意味がない。あといかがでしょう。

○委員（高梨麻美）

これは、一つ一つの施策の指標のこと、先ほど近藤委員からも質問があったところありますが、子育て・子育てのところの指標を見たときに、待機児童者数とかあるんですが、ヤングケアラーとか児童虐待について、上の文言では書いてあるけれども、どこでそれを取るのかということとかがちょっと分かりづらいなと感じました。

それと、現状と課題では3のところにヤングケアラーや虐待、不登校への対応という文言が書いてあるんですが、基本の施策のほうでは2番のところに「児童虐待やヤングケアラーへの理解を深めてもらう」というふうな説明が入っているのみで、実際にそういう状況にある子に対しての対応というのがどこでどのようにというのは、むしろ3のほうに書き込んで、その評価指標があったほうがいいんじゃないかなという気がしました。

○会長（臼井正樹）

神奈川県社会福祉協議会がヤングケアラーに関して、川崎のNPOと協働してヤングケアラーの状況を把握するような取組を協働事業でやっています。それで、団体のほうから1年やった結果でリアクションがあって。ヤングケアラーの問題というのは、その子供と一緒に生活している家族の中に福祉上の課題があるから生じているわけで。だから、ヤングケアラーそのものが問

題なんじゃなくて、一緒に生活している一人が抱えている福祉的なニーズに対応できていないことが一番の問題で、それをどうするかが問われる。だから、ヤングケアラー、ヤングケアラーって、ヤングケアラーそのものに着目するんじゃなくて、福祉的なニーズを抱えている、例えば、ちょっと事例としてはよくないけど、精神疾患を抱えている親御さんがいれば、多分、子供が小さければ子供にはすごい深く関わりますよね。あるいは、お父さんお母さんどちらかが難病か何かで大変な思いをしていれば、当然、子供にも負荷はかかりますよね。あるいは、兄弟に障害のある方がいらっしゃれば、もう一人、障害のないお子さんにもいろんな意味で家庭内で心理的にも負荷がかかる。つまり、そこに対してきちんとフォローができていないことが問題なので、ということ意識しながらヤングケアラーの話をしないといけないんじゃないのっていうのが、川崎のNPOから返ってきた話なんだよね。おっしゃるとおりで。

○委員（高梨麻美）

これがむしろ2の「魅力ある子育て環境」ではなく、3の「子どもが自分らしくいられる」っていうほうが大事なんじゃないかというふうに感じました。

○会長（臼井正樹）

そのためには、家庭の中で起きている福祉的なニーズに、行政だけでなく周囲も含めて適切な対応が取れば、より適切な対応を取っていく必要があるという、そういう文脈なんだろうな。ただ、それが、子供が小さいうちはニーズとして子供からもう分かっちゃうんだけど、なかなか子供自身は発信できなくて、うまくニーズとして表出されない。だから、スクールソーシャルワーカーみたいな議論が世の中で起きているけれども、あれは子供をケアするんじゃなくて、子供が家庭で抱えている課題をスクールソーシャルワーカーが表へ出してきてどうするかっていうことでワーカーさんに活動してもらうのがいいんだよね。

あといかがでしょう。かなり出ましたので、あとまだ少しディスカッションでは細かくて言いづかったこともあるかもしれないので、それはさっき初めの段階で整理したように、今日でも結構ですし、あるいは今週いっぱいぐらいの日程でも構わないので、事務局のほうへ連絡していただくことでよろしいですか。あと何か皆さんから特にこれだけは今回、今日の資料1をめぐって、これだけは言い残したことがある、言い残した、言っておきたいというのがあれば。

今日、論点は、「つながるまち」のところがうまく落ちるかなというのが気になっていました。それで、「つながるまち」っていう言い方をしたときに、前回の特に高梨さんの意見だと、町側が「つながるまち」って言っちゃっているように見えるので、町の住民の人から見たときは「つながることができるまち」。言葉として長くなるんだけど、もう一つがそっちに直すのかな。「つな

ることができるまち」。誰につながるか、どうつながるかは別にして、誰かとつながりたいと思った人はつながることができる。それを選ぶのは主体としての本人なので、そういう表現の仕方もありかなと思ったんですが、とりあえず「つながるまち」で、それ以上の議論はなかったので、皆さんが御了解いただけるならこれでいきたいと思います。「ことができる」ってすると、ちょっとワンクッション置いてわざとらしくなっちゃうので、このままのほうがより町民の方には分かりやすいと思うので、よろしいですかね。はい。ありがとうございました。

じゃあ、資料1に関してのディスカッションは、大体1時間近くできましたので、いろいろな意見を頂けましたので、以上にさせていただければと思います。

1 その他

○会長（臼井正樹）

その他で何か事務局のほうからありますでしょうか。

《事務局説明》

○会長（臼井正樹）

ありがとうございました。年度内、今、御説明があったようなスケジュールになりますことを御承知いただければと思います。あと3回、8月の中旬、12月、それから3月で3回を予定していると。

それから、事務局のほうへはお願いですけど、今日の議論を受けてプラスアルファの意見、今週中ぐらいがいいと思うんですけど、そうすると、12日の特別委員会にお諮りというか、御説明いただく中身が若干直せるかもしれないけど、基本的には今日の資料がベースになってしまうのかなと。だから、町議会の皆さん、委員の皆さんには、その旨をお伝えください。だから、両方並行して意見を頂いて、集約をして、パブリックコメントへ諮りたいということで御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局（大屋政策課主任）

はい。承知しました。

○会長（臼井正樹）

よろしいですか、このくらいで今日は。どうもありがとうございました。とても、前回の終わりはかなり白熱した状態で、もう一回で終わるのかなって心配はしましたが、どうやら何とか行きそうな。それから、少なくとも少し論点整理したというか、総合計画の中で議論し切れる話と

し切れない話も少し今日やり取りをというか、私が交通整理させていただいてしまったんですけど、そこも御理解いただければと思います。今日はありがとうございました。

それでは、これで事務局へお戻しします。

○事務局（大屋政策課主任）

それでは、令和6年度第2回総合計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上